



2026年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社バリューゴルフ
代表者名 代表取締役社長執行役員 水口 通夫
(コード：3931 グロース市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 渡辺 和昭
(TEL. 03 - 6435 - 1535)

本店移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年4月24日開催予定の当社第22回定時株主総会にて定款の一部変更に関する議案を付議すること及び当該議案が定時株主総会において承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転について

(1) 移転の理由

当社は、「Growth（さらなる成長）」をテーマとして、グループ事業の成長を一層加速させるため、本店を移転いたします。

当社グループは、ゴルフ関連サービスを中心に事業領域の拡大を進めており、グループ各社が有するサービスおよび顧客基盤を連携させることで、より高い付加価値を提供する事業モデルの構築を推進しております。

一方で、グループ会社の拠点が分散していることから、情報共有や意思決定の迅速化、サービス連携の強化において、さらなる改善の余地があると認識しております。このような状況を踏まえ、本店移転を通じてグループ会社の拠点を集約し、部門横断的なコミュニケーションを促進することで、経営の一体化を一層推進してまいります。これにより、シナジーの創出、意思決定の迅速化、AI技術の活用を通じた新規事業創出の促進を図り、当社グループの事業成長を一層加速させてまいります。

また、優秀な人材が集まりやすい環境を整備するとともに、社員同士の自発的なコミュニケーションやアイデアを創出する風土を醸成し、これにより組織力の強化と中長期的な成長を支える強固な経営基盤を構築してまいります。

本店移転は、当社グループの成長戦略を推進するための重要な経営基盤の整備と位置付けており、これらの取り組みを通じて、持続的な成長および企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 移転後の本店所在地

東京都千代田区神田神保町一丁目1番1号
フロントプレイス神田神保町12階

(3) 本店移転日

2027年に開催される第23回定時株主総会までに開催される取締役会で決定する予定であります。

(4) 業績への影響

移転により発生する概算費用等は、本日開示の2026年1月期決算短信に記載しております2027年1月期連結業績予想に織り込み済みです。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

前項に記載した目的のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を「東京都港区」から「東京都千代田区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>(新設) (新設)</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>(本店の所在地)</u> <u>第1条 定款第3条の変更は2027年に開催される第23回定時株主総会までに開催される取締役会で決定する本店移転日に効力が生じるものとする。</u></p> <p><u>2 本条は、定款第3条の変更の効力発生日経過後にこれを削除するものとする。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年4月24日

定款変更の効力発生日 上記附則に記載のとおり

以上